

町の 当初予算

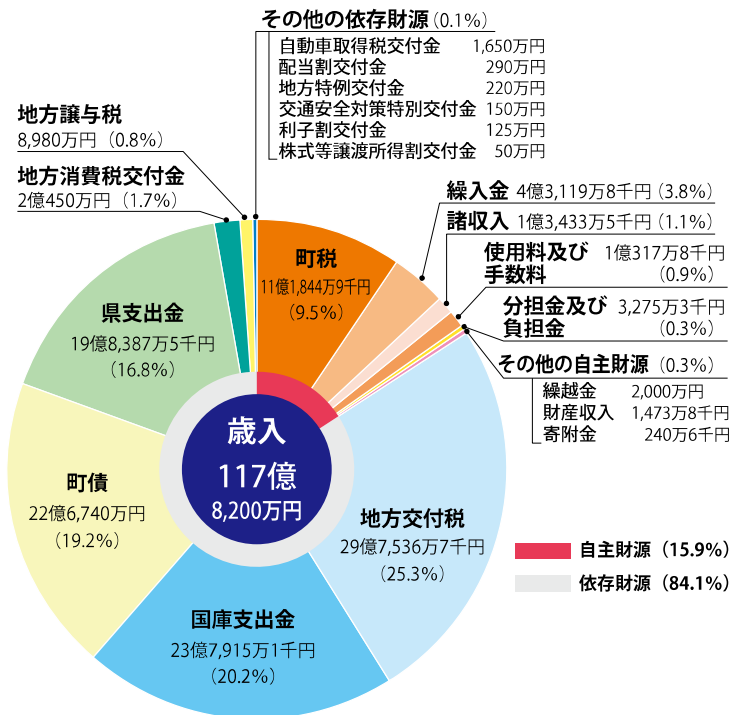
まちの動き 2016
平成 28 年度 予算
budget



3 月定例議会で可決
復興を目指す！

をお知らせします

一般会計 ▶▶▶ 歳入



「復興期間」大型事業が次々に完成。

▶今年度から平成 32 年度までの 5 か年を「復興期間」と位置付けるとともに、さらに復興事業を推し進めるための財源を確保し、「川俣町復興計画」等の実現に向けた取り組みを確実に実施して参ります。

平成 28 年度の当初予算総額は 117 億 82,000 千円（対前年度比▲ 10.8%）で、被災者の生活再建等に向けた事業を行うとともに、新たに策定した「川俣町まち・ひと・しごと創生総合戦略（川俣町総合戦略）」に基づき、次代を担う若い世代が安心して川俣町に定住することができるよう子育て支援の拡充等に予算配分を行いました。

具体的な事業内容としては、山木屋の復興のシンボルと位置付け山木屋字日向地内に建設する山木屋地区復興拠点（商業施設）事業（4 億 92,248 千円）、新中町復興公営住宅整備事業（7 億 6,230 千円）、新庁舎建設事業（12 億 93,333 千円）などの大型事業を進め、いずれも平成 28 年度中の完成予定です。

特別会計 ▶▶▶ 予算

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	19 億 6,888 万 9 千円
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）	536 千円
介護保険特別会計	18 億 4,906 万 9 千円
後期高齢者医療特別会計	1 億 6,542 万 7 千円
簡易水道事業特別会計	1,201 万 8 千円
奨学資金特別会計	2,565 万 7 千円
工業団地造成事業特別会計	8,609 万 1 千円

▼水道事業会計予算

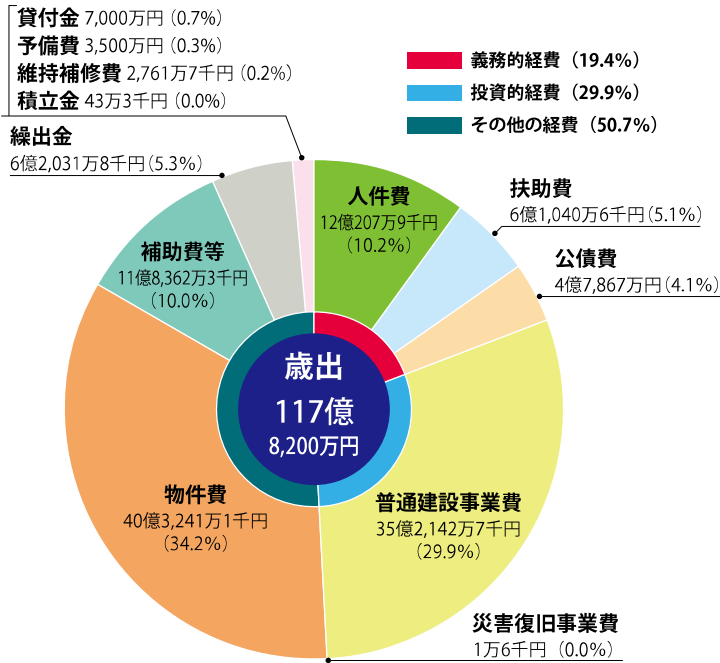
区分	予算額	
収益的収入	水道事業収益	2 億 9,148 万 3 千円
および支出	水道事業費用	2 億 6,887 万 1 千円
資本的収入	資本的収入	1,391 万 2 千円
および支出	資本的支出	1 億 2,592 万 6 千円

国保会計と町の財政の深いつながり（特別会計）

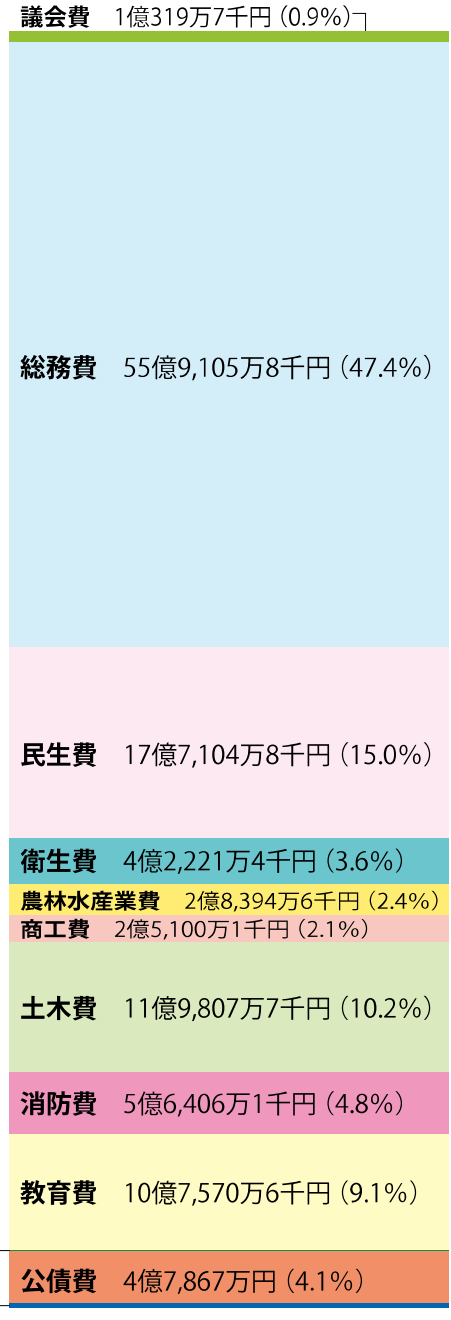
▶国民健康保険特別会計は独立した会計の中で保険料や医療費などの運営を行っています。しかし完全な独立採算ではなく、国や県のほかに町の一般会計からの財政支援を受けており、28 年度は 1 億 7 千 300 万円を繰り入れる予定です。今後、医療費が増大すると国保会計だけでなく一般会計の負担も増え、町の財政負担が大きくなる可能性もあります。そこで、国保では医療費を抑制するために、病気の早期発見につながる健診やジェネリック医薬品の使用促進などの事業も行っていきます。

一般会計 ▶▶▶ 歳出

歳出 性質別グラフ



歳出 目的別グラフ



▼「川俣町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき子育て支援の拡充や環境整備事業等の推進を強化させるため、今年度から子育て支援課を新設し、きめ細かな子育て支援体制を構築しました。また、富田幼稚園で3歳児保育を開始し、より質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供できるよう努めます。

▼学校給食費についても、保護者の皆さんからいただいている賄材料費負担金を半額、また、出産祝金給付金についても第1子からに拡大（祝い金5万円）するなど、子育て世帯の経済的支援の充実を図っていきます。さらに、結婚新生活支援事業として新たに新居を設ける支度金として支援金や結婚祝金を支給します。

▼保育奨励金給付金、小中学校入学祝い金、18歳以下の医療費助成についても昨年度同様の実施して参ります。

なお、予算の概要を冊子にまとめた「川俣町のわかりやすい予算」を配布いたしますので、併せて活用してください。

子育て応援の拡充に
努めていきます！

用語説明

歳入

- ▼町税：みなさんに納めていただく税金。
- ▼地方交付税：財政力に応じて国から交付されるお金。
- ▼町債：町の借入金（借金）で償還が2年以上にわたるもの。
- ▼国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金。
- ▼県支出金：市町村が行う特定の事業に対して県から交付されるお金。
- ▼繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。

歳出

- ▼人件費：議員や委員報酬、職員給与など。
- ▼物件費：賃金や旅費、交際費、光熱費や委託料など消費的性質をもつ経費。
- ▼維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費。
- ▼扶助費：児童、高齢者、心身障がい者などにを行う支援のための経費。
- ▼補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う補助金や負担金。
- ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とされる経費。
- ▼公債費：町の借金などを償還する経費。
- ▼積立金：将来に備えて積立てる経費。
- ▼繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で相互に資金運用をするための経費。
- ▼議会費：議会運営などの経費。
- ▼総務費：除染作業、新庁舎建設費、町税の賦課徴収など役場全般的な行政経費。
- ▼民生費：障がい者、高齢者などに対する福祉や子育て支援の経費。
- ▼衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費。
- ▼農林水産業費：農林業振興や農林業施設の維持管理、生産基盤整備のための経費。
- ▼商工費：商工業や観光振興のための経費。
- ▼土木費：道路や河川、公園、住宅など社会資本整備や維持管理のための経費。
- ▼教育費：学校の維持管理や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費。
- ▼予備費：予算編成で予期しなかった支出に備えるための科目。